

高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議（第4回）

日時：令和7年12月6日（土）午後3時～

場所：災害対策室（県庁第二庁舎3階）

出席：高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

本部長（知事）

本部員（副知事、政策統轄監、農林水産部、
危機管理部）

西部総合事務所※、家畜保健衛生所※

（※はリモートで参加）

会議内容

- 1 発生の概要
- 2 県の防疫措置の状況
- 3 今後のスケジュール(当該農場)
- 4 消毒・埋却の状況
- 5 民間等の協力状況
- 6 防疫作業等従事者数
- 7 野鳥・ため池の対応状況
- 8 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業
- 9 防疫対策
- 10 県内の鶏肉の流通量への影響等
- 11 県民への情報提供

1 発生の概要

発生状況

(1) 農場の概要

住 所: 米子市

飼養羽数: 肉用鶏 約7万5千羽

(2) これまでの状況

11月30日

22時頃 農場から西部家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

12月1日

9時30分 農場への立入検査を実施

10時40分 簡易検査で12羽中10羽陽性を確認

12月2日

6時頃 精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子確認

8時 農林水産省消費・安全局動物衛生課と協議
で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と確認

2 県の防疫措置の状況

(1)殺処分

12月2日(火) 8時 開始

12月4日(木) 1時17分殺処分完了

処分数 74,809羽(※12/5確定数字)

(2)埋却

12月3日(水) 11時 開始

12月6日(土) 正午 処分数 74,809羽 完了

鶏糞、飼料等の汚染物品の埋却終了

(3)農場内の消毒

12月6日(土) 正午 完了



12月6日(土)正午 防疫措置 完了

3 今後のスケジュール(当該農場)

12/6(土) 農場消毒等終了防疫措置完了(正午)

12/13(土) 農場消毒実施(2回目)

(7日後)

12/17(水) 清浄性確認検査(3km以内)

(10日後)

搬出制限区域解除検査(3~10km)

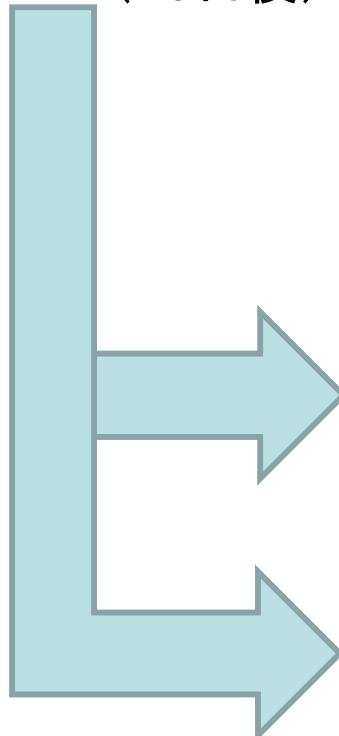
→陰性の場合、搬出制限区域を解除

※3km以内の移動制限は継続

3日後 農場消毒実施(3回目)

10日後 新たな発生が無ければ、

移動制限区域解除⇒消毒ポイント運営終了



4 消毒・埋却の状況

- (1) 埋却溝50m × 10m 3本
- (2) 県・建設業協会員で対応
- (3) 12/5から運搬用トラック増台(特に出入りしやすい中型トラックを投入)し、作業効率向上
- (4) 12/6(土) 正午 処分鶏・鶏糞・飼料等の汚染物品全て埋却終了
- (5) 12/6(土) 正午 農場内の消毒作業完了



5 民間等の協力状況

県・企業名等	協力内容
島根県	簡易検査キット 10箱
トラック協会	資材搬送
レンタル協会	資機材搬入
建設業協会	農場での積込・運搬、埋却工事
石油商業組合	ガソリン、灯油等の給油
警備業協会	消毒ポイントの運営(2カ所)
阪急交通社	バスの手配、防疫作業の動員
フルキャスト	防疫作業の動員、消毒ポイントの運営(2カ所)
JAグループ	防疫作業の動員、トラック・オペレーターの動員
農業共済組合	防疫作業の動員
山陰酸素、日ノ丸産業	炭酸ガス調達
産業資源循環協会	農場等から排出されたごみの処理

6 防疫作業等従事者数

12月6日(土)11時現在の速報値

県・企業名等	動員数(延べ)
県職員	897人
米子市	167人
JAグループ	18人
農協共済	7人
建設業協会	112人
警備業協会	96人
フルキヤスト	95人
阪急交通社	257人

合計 1, 649人

7 野鳥・ため池の対応状況

(1) 野鳥

○野鳥監視ステージ3で対応

○野鳥監視

- ・環境省の野鳥監視重点区域(周囲10km圏内)指定を受け、重点区域内では、12カ所を毎日実施
- ・12か所の野鳥監視ポイントに加えて、水抜きされていない農場周辺のため池も監視
→現時点で野鳥の異常は確認されていない

○糞便・環境水調査

鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する県内3カ所の湖沼(日光地区、東郷池、采子水鳥公園)で糞便・環境水の調査を実施
→従来の6カ所に加え、発生農場周辺のため池でも実施

(2) 農業用ため池

○鳥インフルエンザ発生に伴う抑制対策に係る農業用ため池の対応

- ・野鳥の水場となり得るため、落水措置を関係市町村・ため池管理者等へ再度協力依頼(10/8,12/4)。

〔依頼内容〕

- ・非かんがい期間は、次期の用水確保に留意しつつ、ため池貯水を可能な限り低下させること。
- ・特に近隣に養鶏場があるため池については、こまめに野鳥の飛来状況を確認するなど、十分な注意を払うこと。
※市町から各ため池管理者へ周知

※県内養鶏場周辺のため池を中心に農林局(農林事務所)職員が現地確認し、引き続⁹落水への協力を要請

1 2／3 予算成立

発生農場での殺処分や消毒等の防疫措置、影響を受ける養鶏農家等への経営支援、県産鶏卵・鶏肉の風評被害対策など、総合的な対策を実施

1 まん延防止・発生予防対策（5.4億円）

- ◆発生農場での殺処分・消毒等の実施制限区域等を出入りする車両の消毒の実施（5億円）
 - ◆県内全養鶏場の消毒の実施（30百万円）
 - ◆異状個体の鳥インフルエンザ検査の実施 10百万円）

2 経営支援対策（4.5億円）

- ◆発生農家への支援（国から直接支給）
- ◆採卵・肉用鶏農家への支援（4.5億円）

※対象事業者の状況調査を開始

- ◆経営安定対策支援（利子補給等）（既定融資発動）

3 風評被害対策（0.1億円）

- ◆県産鶏卵・鶏肉の安全性PRの実施（10百万円）

4 相談体制の整備

※新聞、テレビCM等で新たな発信を実施

- ◆相談窓口の設置

9 防疫対策

(1) 早期通報の徹底

休日・夜間、年末年始の対応体制整備

休日・夜間の通報は家畜保健衛生所の代表電話へ。出ない場合は県庁防災担当(0857-26-8100)に電話するよう全農場に連絡済み。

(2) 緊急消毒を実施。特に降雨雪後の再消毒の徹底を指示(※消石灰5,400袋の配布)

(3) 県内全農場について飼養衛生管理基準の一斉点検、 12/5から家保により確認中

- ・防鳥ネットの修繕、壁の穴の補修
- ・手袋の交換
- ・消毒設備の点検
- ・農場内の樹木伐採
- ・貯水槽へのネット設置等

10 県内の鶏肉の流通量への影響等

鶏肉の販売状況には、今のところ大きな影響はありません。
引き続き市場状況の調査を継続します。

◆生産者の声

- ・出荷量、価格には今のところ影響は出ていない。
- ・流通量は一瞬少なくなるが、稼働率は落とさずに生産出来ると見込んでいる。

◆卸売業者への聞き取り

- ・取引をしている店は影響があるかもしれないが、取引の無いところは影響なし。
- ・小売業者の鶏肉販売にも影響なし。

◆鳥取県消費生活センターへの聞き取り

- ・県内全ての相談所において、消費者からの相談案件なし。

11 県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載
<鳥取県ホームページ「とりネット」>

The screenshot shows the homepage of the Tottori Prefecture website. At the top, there is a navigation bar with the Tottori Prefecture logo, language selection (Foreign Languages), color change options (標準, 黒, 青), a heart icon, and a phone icon. To the right are buttons for "県外の方へ" (Visitors from outside the prefecture) and "分野で探す" (Search by field). The main content area features a large yellow banner with the text "鳥インフルエンザに関する県民の皆様へのメッセージ" (Message to the general public regarding bird influenza) and "鶏肉・鶏卵は安全です" (Chicken meat and chicken eggs are safe) in large red text. Below this, there is a call to action: "安心してお召し上がりください" (Please eat安心). To the right of the banner is an image of chicken meat and eggs with a speech bubble saying "OK!". Below the banner are navigation buttons for "停止" (Stop) and a series of colored circles. To the right of the banner is a green box for "アフター万博ポータルサイト" (AFTER EXPO PORTAL SITE) with the text "アフター万博×鳥取県ポータルサイト". At the bottom, there are three tabs: "注目・新着" (Spotlight/New), "報道提供資料" (Report Submission Materials), and "案内・入札等の新着情報" (New Information on Guidance and Bidding). A search bar with the text "サイト内検索" (Search within the site) and a "検索" (Search) button is also present.

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいります。県のホームページなどをご覧ください。根拠のない噂などにより惑わされることがないよう、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

県民の皆様へのメッセージ



食品安全委員会
Food Safety Commission

(別添1)

2004年3月11日

2014年4月24日更新

鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する職員安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ ウィルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は 鳥の受容体とは異なること
- ・ ウィルスは酸に弱く、胃酸で不活性化されると考えられること

(注)高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

※鳥取の鶏肉・鶏卵は安心して食べることができます！
※根拠のない噂などにより惑わされないようにしましょう

相談窓口 (24時間対応しています)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

自然共生課	0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877 (")
中部総合事務所環境建築局(野鳥)	0858-23-3276 (夜間休日 0858-22-8141)
中部総合事務所倉吉保健所(愛玩鳥)	0858-23-3149 (")
西部総合事務所環境建築局(野鳥)	0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)
西部総合事務所米子保健所(愛玩鳥)	0859-31-9320 (")

※死亡野鳥等の通報は、「とりパト」(<https://sks.pref.tottori.lg.jp:5100/>)を活用いただくと正確な位置情報や写真の共有が可能です。

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117 (夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8533 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145 (ガイダンス等により24時間対応可) 16
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317 (")